



2022年11月18日

各 位

会社名 株式会社 石 井 鐵 工 所
代表者 代表取締役社長 石井 宏治
(コード:6362、東証スタンダード市場)
問合せ先 常務取締役経営管理本部長 中西真進
(TEL 03-4455-2500)

再開発事業に伴う固定資産の権利変換による特別損益の発生に関するお知らせ

当社は、月島3丁目南地区第一種市街地再開発事業（事業者 月島3丁目南地区市街地再開発組合）の施行に伴い、当社所有の土地と新築ビル物件の一部（施設建築敷地の共有持分を含む）との間で権利変換に関する措置が講じられ、これにより特別損益が発生することになりましたので、お知らせいたします。

記

1. 権利変換の理由

上記のとおり、月島3丁目南地区第一種市街地再開発事業の施行に伴い、当社所有の土地と新築ビル物件の一部との間で権利変換を行うものです。

2. 権利変換する資産の内容

【変換前資産の内容】

資産の内容及び所在地	帳簿価格	評価額	現況
土地 東京都中央区月島三丁目 2701、2705、2713、2714、2717	90百万円	654百万円	駐車場

【変換後資産の内容】

資産の内容及び所在地	権利変換後の評価額	現況
土地および建物 東京都中央区月島三丁目（以下未定）	654百万円 ※	—

※帳簿価格は圧縮記帳により従前の帳簿価格（90百万円）を引き継ぐ。

3. 権利変換に関する日程

2022年11月17日 権利変換計画認可（東京都知事認可）

2022年12月2日 権利変換期日

4. 今後の見通し

2023年3月期連結決算並びに個別決算において、固定資産権利変換益564百万円を特別利益に、固定資産圧縮損564百万円を特別損失にそれぞれ計上する予定です。

以 上